

第19回JFA東北ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会 実施要項

1. 趣 旨 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。小学生年代の活動の集大成、また中学生年代へのステップとして、小学6年生(U-12年代)の女子選手全員の目標となる大会として位置づける。
2. 名 称 第19回JFA 東北ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会
3. 主 催 公益財団法人 日本サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人東北サッカー協会、一般財団法人福島県サッカー協会
5. 協 力 株式会社モルテン
6. 開催地協力 相双サッカー協会(予定)
7. 日 程 2022年2月20日(日)
8. 会 場 Jヴィレッジ
〒979-0513 福島県双葉郡楢葉町山田岡美シ森8 TEL:0240-26-0111
9. 参加資格 1) チームは、東北地域各県サッカー協会選出のトレセン選抜チームであること。但し、チームを構成するにあたり既定の人数に不足する場合は、トレセンに参加していない選手も6年生であれば登録可能。
2) 選手は、2021年度日本サッカー協会(以下、JFA)第4種登録を完了した小学校6年生の女子選手とし、出場する複数チームに重複して参加することはできない。また、健康であり且つ保護者の同意を得ていること。
10. 参加チームおよびその数 東北地域各県サッカー協会(以下県協会)より推薦された6チームで、宮城県・福島県は各2チーム、他4県は各1チームとする。
11. 競技方法 予選リーグ 6チームを2グループに分け、1グループ3チームのリーグ戦により順位を決め、順位決定戦を行う。
* リーグ順位決定は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
勝点は、勝ち:3点 引分け:1点 負け:0点とする。
但し、勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。
* 順位決定戦はノックアウト方式とする。時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行わず、各チーム3名によるペナルティーキック方式により勝者を決定する。
12. 競技規則 JFA『8人制サッカー競技規則』による。

13. 競技規定 以下の項目については本大会規定を定める。

1) 競技のフィールド

人工芝フィールドで実施する。サイズは以下の通りとする。

ピッチサイズは縦68m、横50m、ペナルティーエリア12m、ゴールエリア4m、センターサークル半径7m、ペナルティーマーク8m、ペナルティアーク7mとする。

2) 試合球

株式会社モルテン「ヴァンタッジオ5000キッズ(F4V5000-R・4号球)」とする。

3) 競技者の数

① 競技者の数: 8名の競技者(内1人はゴールキーパー)

② 交代要員の数: 4名以上10名以下

4) チーム役員の数

① ベンチ入りできるチーム役員の数: 2名以上5名以下

② 宿泊費・旅費補助対象チーム役員: 3名

チーム役員3名の内訳は次の通りとする。

イ 指導者(男女不問) : 監督

ロ 指導者(女性指導者) : コーチ

ハ 審判員(帯同審判・原則として女性又はユース審判員)

5) 交代の手続き

① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。

② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③ 交代はインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。

注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

④ 交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の途中に入れ替わることができる。

6) テクニカルエリア 設置しない。

7) 競技者の用具

① ユニフォーム: 試合に際しては、東北4種委員会で認定しているユニフォームを用意すること。GK はビブス着用可。※ 審判は黒色のユニフォームを着用。ユニフォーム広告についてはJFA ユニフォーム規程に基づき承認された場合のみ許可する。ユニフォームに他チーム(各国代表、プロチーム等)のエンブレム等がついているものは着用できない。

② 選手番号: 参加選手ごとに大会登録された番号を使用する。

8) 試合時間

- ① 15分× 3ピリオド ピリオド間のインターバルは3～5分とする
(グラウンド状態によって試合時間を短縮する場合があります。)
- ※第1ピリオドと第2ピリオド間は、3分以内でも可。第3ピリオドは自由。第3ピリオドのサイドはコイントスで決定し、約半分を経過したところでサイドを替える。タイミングは審判にゆだねる。
- ② 試合時間内に勝敗の決しない場合は、以下の通りとする。
予選リーグ戦: 引分けとする。
決勝ラウンドおよび順位戦: 3名によるペナルティーキック方式にて勝敗を決する。
- ③ アディショナルタイムの表示: 行わない。

9) 競技者の出場制限: 全ての選手は1試合で必ず1ピリオド連続で連続出場させること。また同一選手の出場は最大2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することはできない。但し、事故・ケガ等で出場困難な選手が発生した時に限り、1試合で3つのピリオドに出場することを認めるが、大会期間中1選手1回を原則とする。

* チームの選手人数が16人以下の場合

第3ピリオドには、第1・第2ピリオドに連続出場していない選手が出場できる。また、何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。(自由な交代)

* チームの選手人数が17人以上の場合

第3ピリオドには、第3ピリオドに初めて出場した選手を除き、何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。(自由な交代)

10) 審判員: 主審1名、補助審判1名により行う。当該チーム帯同審判員(原則として女性又はユース審判員)が担当する。

11) 負傷者の対応: 競技中、主審が認めた場合に限り2名以内のチーム役員がピッチ内への入場を許可される。

14. 懲 罰

- 1) 大会規律委員会: 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- 2) 警告・退場: 通常の競技規則に準ずる。本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会で決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充できる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- 3) JFA諸規程及び本記載事項のない事例に関しては、本大会規律委員会にて決定する。

15. 参加申込 1)1チームあたり選手12名以上18名以下とする。
2)参加チームは、所定の参加申込用紙(データ形式)に必要事項を入力の上、指定された宛先にメール送信すること。
3)写真・映像・個人情報の使用についての同意書に代表者が自署捺印し、大会当日本部に提出すること。
4)傷病を理由とする選手の変更は認めることとし、本大会1日目代表者会議までに手続きを完了した場合に認められる。
16. 参加料 無料とする。
17. 選手証 大会時に選手証の照合は行わない。
*参加申込書をもとに参加選手の大会実施年度JFA第4種登録の確認を行う。
18. 表彰 優勝・準優勝・第3位を表彰する。
19. 代表者会議 実施しない。(必要事項については別途連絡する)
ユニフォームは大会本部で決定する。
20. 交通費・宿泊費
- 1)参加チームに関する旅費は、選出県サッカー協会所在地の最寄り駅より開催会場最寄り駅に至る普通往復旅費を下記基準に従って算出し、1チームあたり最大21名(選手18名、役員3名)の経費の70%をJFA が負担する。
- ① 1区間70km未満は在来線普通料金にて支給
② 1区間70km以上は特急普通指定料金を支給(200km以上は新幹線料金適用)
③1区間500km以上は航空券料金を支給(旅費産出時点で最安値での料金を適用)
- *1区間とは算出根拠に基づく移動経路における単一の交通手段(鉄道・飛行機)の区間のことを指す。
*選手の運賃については航空運賃を除き大人料金の半額にて計算する。
- 2)補助対象参加チームの遠征に関する宿泊費は、1チームあたり最大21名(選手18名×5,000円、チーム役員3名×7,000円)の経費をJFA が負担する)。
- 3)補助対象参加チームの交通費・宿泊費の一定額については、JFAより各県協会へ直接支払う。
21. 傷害補償 1)試合中の負傷、事故の処置は、当該チームで行うこと。
2)参加者全員は各チームの責任において傷害保険に加入していること。
22. 組合せ 参加チーム確定後、主管協会において決定し通知する。
23. その他 1)各試合競技開始時間にメンバー登録用紙を審判へ渡し試合終了後、試合結果と共に本部へ審判が提出すること。

2)ベンチについて

- ① ピッチに向かって、組合せ番号の若いチームが左側を使用する。
- ② ベンチでの服装は、プレーヤーと異なる色のもの(ビブス等)を着用する。
- ③ ベンチに入ることができるのは、登録した選手及び役員のみとする。

3)ゴミは各チームで処理すること。

4)大会受付は、初戦の1時間前までに完了のこと。(健康チェックシート及びプライバシーポリシー同意書を提出して受付完了)

5)大会規程に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

6)本要項に規定されていない事項については、本大会主管協会において協議の上決定する。